

# 町報

(昭和46年6月15日発行)

No. 42

発行所  
岐阜県加茂郡川辺町

編集  
川辺町役場総務課

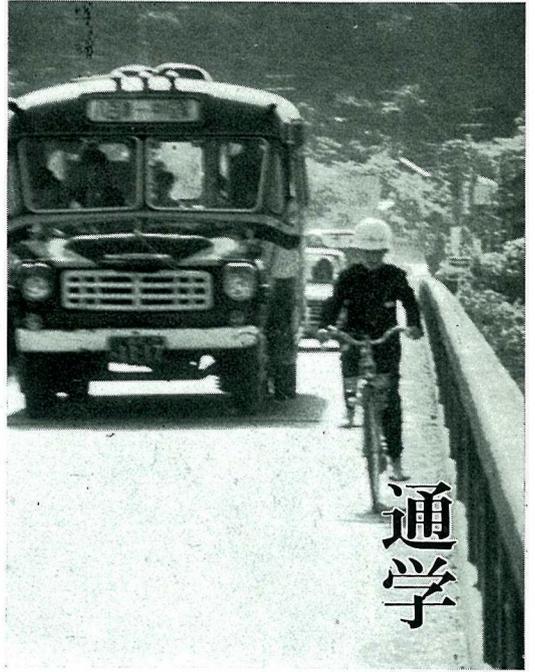
印刷  
関印刷有限公司



今日も元気で

待望の信号機ができる

———下麻生支所前国道横断歩道で———



歩道の設置を申請しました(山川橋)

# 通学

# 路は危険がいっぱい

# 横断歩道・踏切が10か所も

歩道もなく危険の上もないといった状況です。このほか、カーブミラー、ガードレールを設置しなければならぬと思われる箇所も十か所以上もありました。

そこで、通学路については、上米田小、下麻生小校下および下川辺、西柄井地区については従来の通学路を指定し、新たに信号機が設置された石神、中川辺地区につ

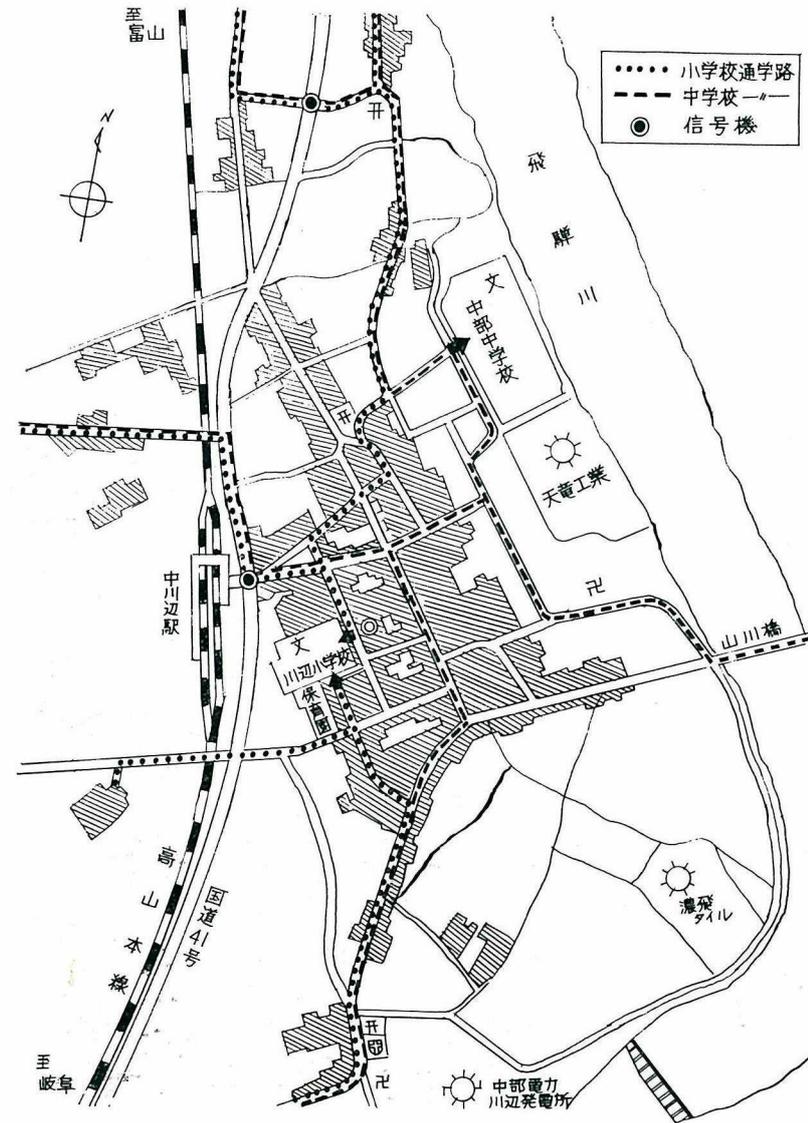
いては、別図のとおり決定しました。また上川辺地区は石神の信号機までは今までのコースを利用します。

このように決定しましたので、沿線関係者の皆さんのご協力、ご指導をよろしく願います。

なお、とくに問題になりました山川橋の歩道、国道の信号機については、早急に設置方を陳情いたしました。また、カーブミラー、ガードレールなどの施設についても処置できるよう準備をすすめております。

ことしになって、交通事故はすでに町内で三十四件も発生しており、この事故で一名が死亡、五十七人が負傷しております。これは昨年同期にくらべますと、件数で三件、死傷者は十人も増加しており、しかもこの事故のほとんどが町内を縦断する国道四十一号線です。

町内小中学校の児童生徒が、毎日通学に利用しているこの国道の横断歩道は六か所もあり、このうち歩道橋はわずか一か所、信号機も四月までは一か所のみという状態です。しかも、国鉄の踏切を五か所も利用しなければならぬので安全対策の上からも非常に心配されておりました。幸い五月下麻生





## 都市下水に二千八百万円

カ、ハエのいない町に

昭和四十五年度から五か年計画で着工しました都市計画下水道事業は、四十五年度に工費一千万円で第一期工事を完了しました。

本年は、引きつづき工費二千八百万円で延長二十十路の工事を実施する計画です。

この事業は、総工費九千万円で中川辺駅前から飛驒川まで六百十路の間に、直径一・八路の下水管を埋設するという大工事です。

工事中は、関係地域の皆さんにご迷惑をおかけするかと存じますが、住みよい町づくりのために何分よろしくご協力くださるようお願いいたします。

### 中川辺—西栃井線 いよいよ着工

昭和四十五年度から三か年計画で新設する広域市町村計画道路中川辺—西栃井線は、関係地域の皆さんのご協力により、用地も決定しましたので、いよいよ本年度から工事に着手することになりました。本年度は、延長千八百路、幅六路を工費三千万円で実施する計画です。

なお、引きつづき用地その他について土地所有者の皆さん、関係地域の皆さんのご協力をお願いし

## 町長施政演説から

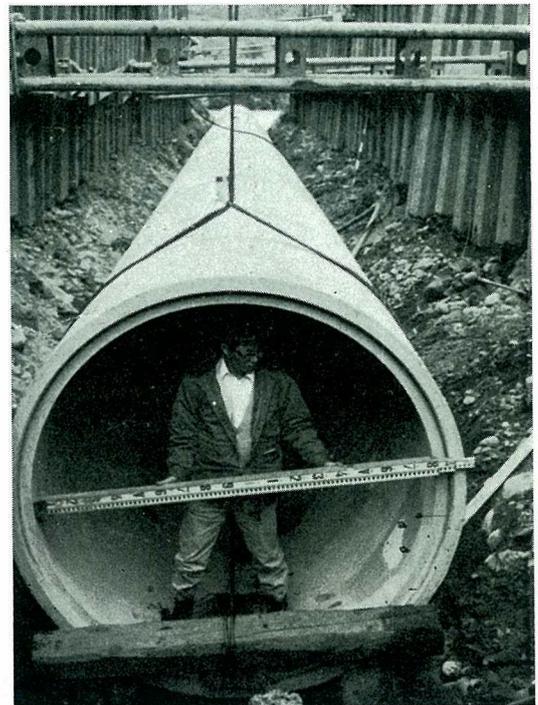


本年度の予算編成方針としては、

まず最初に政治とは心の政治と形の政治があると思います。心の政治とは、町長以下全職員が住民より信頼される明るい教養の高い福祉社会の形成を図ることであり、形の政治とは、そのために各種建設事業を行なうことであると信じ

ております。この両者のバランスのとれた町づくりを推進しなければならぬと確信いたします。

本町は、中央に清流飛驒川をはさみ、加茂郡の中心地としての立地的条件を考慮し、漕艇をベースに文教の中心地とし、発展のきざしの見えた現時点において合理的土地利用を進め、優れた生活環境の中で、近代的な生産活動と都市経営をおし進めてゆく考えであります。



ます。

また四十五年度から工事を進めております鹿塩山中広域市町村計画道路は六百路が完成、本年度に四百路を実施、完了する予定です。

## 上水道事業 の計画

本町川右岸用水の完成にともない上水道事業を施行する計画で、その調査費として本年度三百八十万円を計上しました。

### 県営漕艇場

#### 第二艇庫の建設

教育施設の整備事業の円滑をはかるため整備基金に二千万円を積立てました。県営漕艇場については、二千万円で第二艇庫が建設さ

れることになったので、用地の買収、整備費として七百万円を計上、また、上米田小プール建設事業九百二十万円の計上しました。

### 八・一七災害復旧

#### 本年度に完了

総額十億円をこえるという未曾有の大災害を被った八・一七災害復旧事業は、国・県のご援助、町民各位のご協力により予定どおり施行され、本年度分の林道工事(下麻生地内)二千三百万円、農地農業用施設二百五十万円の工事を最終として、本年度に完了する予定です。

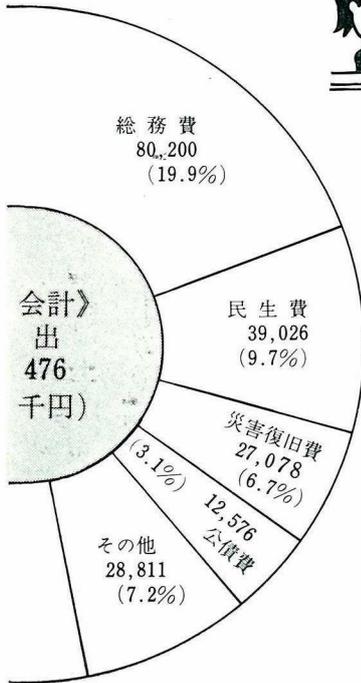
# あ ら ま し

- ・三役、総務関係職員給・庁用車事務備品購入費
- ・広報活動、財政、会計、財産管理費など
- ・信号機設置(650)、ガードレール(100)、カーブミラー(327)取付工事費、交通指導用自動車購入費、その他交通安全対策費
- ・企画関係職員給及び市町村振興計画案



総務課

- ・税務関係職員給
- ・戸籍関係職員給
- ・選挙管理委員会費
- ・県議会議員選挙費(530)
- ・町長選挙費(570)
- ・参議院議員選挙費(790)
- ・町議会議員選挙費(582)
- ・統計調査費
- ・監査委員報酬など



- ・民生委員報酬
- ・老人クラブ助成金
- ・国民年金事務費
- ・公、私立保育園職員給措置費、運営費
- ・災害救助費 (発生した場合追加)

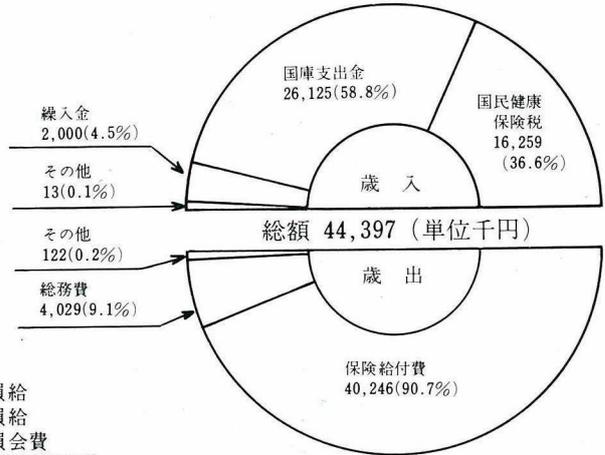


- ・農地復旧工事費 (500)
- ・農業施設復旧工事費 (2,000)
- ・林道工事費 (23,000)

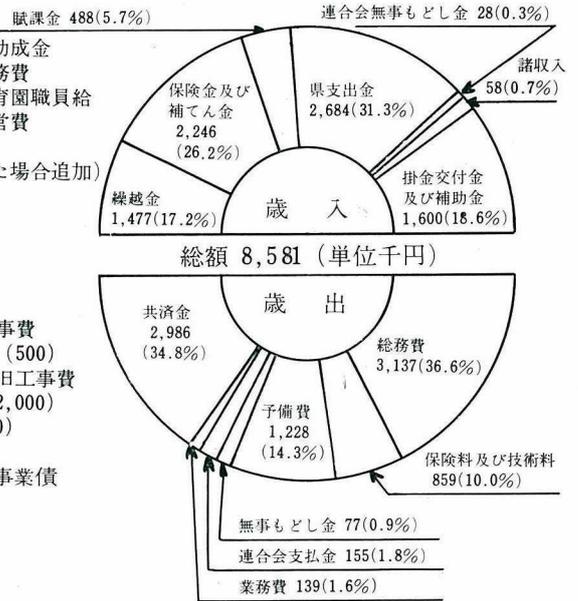
- ・学校、住宅など建設事業債に対する元利償還金

- ▲ 議会費 9,008 (2.2%)
  - ・議員の報酬、議会活動に要する費用など
- ▲ 衛生費 8,204 (2.0%)
  - ・保健衛生関係職員給・薬品購入費
  - ・伝染病予防、結核予防、環境衛生、母子衛生
  - ・塵芥、し尿処理施設負担金など
- ▲ 商工費 1,599 (0.5%)
  - ・商工会補助(1,100)、観光事業費など
- ▲ 子備費 10,000(2.5%)

## 国保特別会計



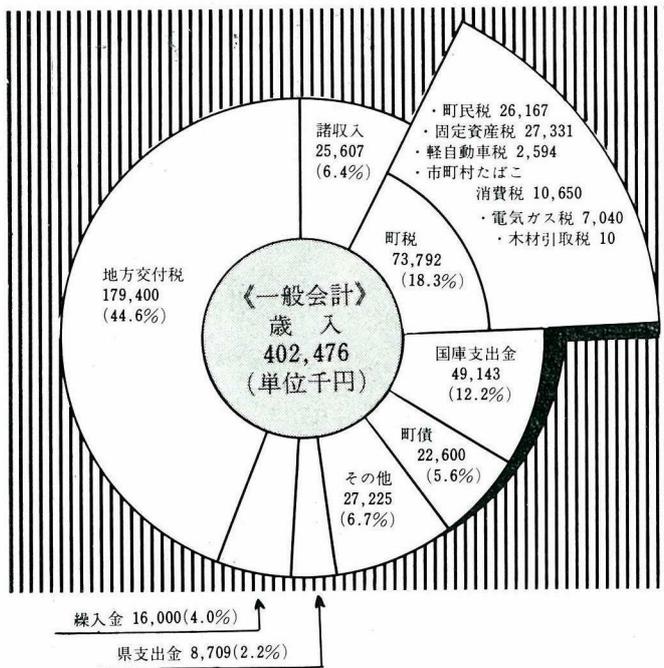
## 農業共済事業特別会計



## 学校給食共同調理場特別会計

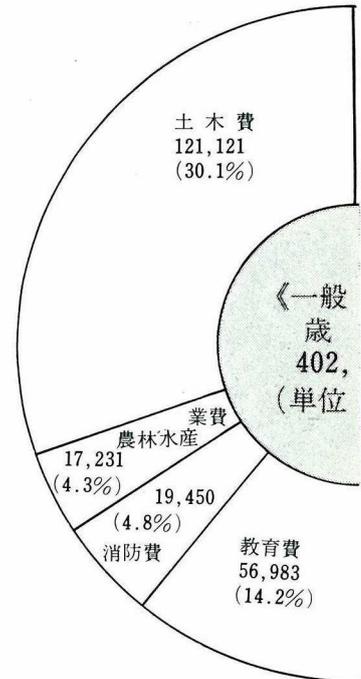
	歳 入	歳 出
事業収入	19,992	事業費 20,005
諸収入	3	
繰越金	10	
計	20,005	計 20,005

# 予算の



- ・土木関係職員給
- ・マップマスター(55)、ケントトレース台(47)、購入費
- ・側溝改良工事費(13,920)、路側工事費(8,460)
- ・道路補修舗装工事費(7,119)
- ・新設道路舗装側溝工事費(4,500)
- ・町道山中線工事費(6,800)
- ・中川辺、西柄井線工事費(30,000)

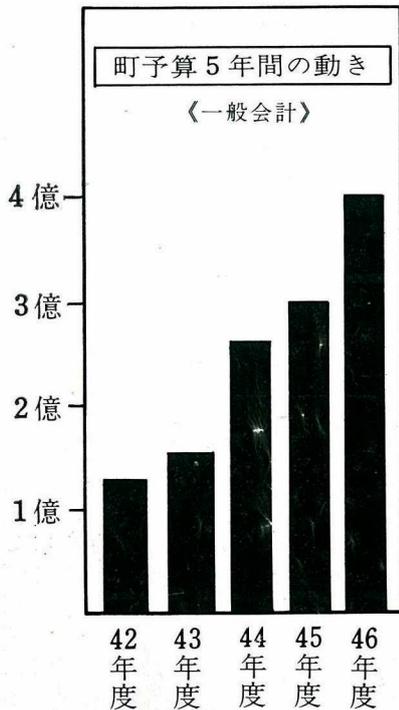
- ・道路改良七宗一可児線負担金(1,800)
- ・その他道路協会、主要地方道負担金
- ・橋梁維持費(160)、橋梁新設改良費(285)
- ・河川関係団体負担金など
- ・都市下水路工事費(28,570)
- ・町営住宅管理費(390)



- ・農業委員会費、農業関係職員給
- ・農業改良組合活動促進補助金
- ・農業企業化資金利子補給、養蚕振興土地改良事業補助等の負担金
- ・町有林の下刈、除伐
- ・木曾川右岸土地改良事業費(4,779)

- ・消防団員の報酬
- ・ホース、充電器の購入費
- ・消防ポンプ積載車の購入
- ・防火水槽の設置
- ・消防車々庫の増築工事
- ・消防協会負担金
- ・その他自動車の燃料修繕費、保険料など

- ・教育委員の報酬
- ・教育関係職員の給与など
- ・川小講堂天井床(2,000)、下小屋根(1,650)、修理工事
- ・備品購入費、学校関係団体の負担金
- ・教材、図書などの購入費・講師報酬、備人手当
- ・町民プール管理費(189)、プール建設費(9,200)
- ・漕艇場施設工事整地(2,700)
- ・体育協会の補助(650)、成人式、婦人会、青年団等の補助



### 参議院議員選挙

## 6月27日 一票を正しく有効に 政治はみんなのもの

六月二十七日には、参議院議員選挙が行なわれます。六月四日に公示され二十三日間、にわたって選挙戦が展開されますが、この選挙は、私たちの国の政治に直接関係のあるたいせつな選挙であるといえます。参議院は衆議院の行き過ぎを是正するいわゆる良識の府でなければなりません。私たちはこの点を

よく認識して、私たち自身の代表者である議員を選ぶため、よく考え冷静な判断をくだし、尊い一票を投じましょう。投票しないということは、国民として政治に参加できるたいせつな権利を自ら捨ててしまうことです。この一票が、私たちの生活にどのような影響をもっているかもう一度考えて行動するようにいたしましょう。▽町の投票所

上川辺投票区―上川辺分校  
中川辺投票区―中央公民館  
下川辺投票区―下川辺公会堂  
鹿島投票区―鹿島公民館  
福島投票区―福島公民館  
比久見投票区―上米田投場支所  
下吉田投票区―下吉田下公民館  
下麻生投票区―下麻生公民館

▽投票時間  
各投票所とも午前七時から午後六時までです。

### 公職者紹介

教育委員に佐藤さん、平岡さんが就任



佐藤重通氏 62歳  
下麻生新町 前上麻生小学校長

固定資産評価委員に武市さんが再任



武市義雄氏 58歳  
上川辺中組 元町収入役

行政相談員に平岡さんが就任



平岡秀市氏 59歳  
上石神 前可児福祉事務所福祉課長



平岡清三郎氏 60歳  
上石神 前大垣共立銀行支店長

渡辺さんが人権擁護委員に就任

五月一日付で川辺町の人権擁護委員に渡辺鉦三さんが就任されました。人権擁護委員は、人権尊重の思



渡辺鉦三氏 73歳  
中川辺大北 現民生委員 元町議会議員

想を普及宣伝し、基本的人権が侵されることのないように常に監視し、もしこれが侵された場合には、その救済のためすみやかに適切な処置をしようというものです。相談は無料で、秘密に扱われますので、いつでも遠慮なく申出ください。

平岡秀市さんが五月一日付で行政相談員に就任されました。行政相談員は、行政に関する住民の意見や苦情を収集し、相談の申出した人と役所の間にとって第三者の立場から申出を検討して苦情を解消する仕事を行います。苦情や相談の申出は口頭でも電話でも結構ですからご利用下さい。

### みんなで気をつけよう

## 子どもの水遊び

日毎に暑さを増して、水の恋しい季節になりましたが、最近も長良川で、名古屋市内の小学生が水遊びでおぼれ二人が死亡するという痛ましい事故がありました。これは土地不案内で川の形をよく知らないところで水に入ったための事故ですが、ことしは春先から、こういう水の事故が多発しています。

すでにことしは全国で十七件起き、九人も死亡しています。とくにことは幼児の事故が目立っておりま

す。こうした幼児の事故はほとんどが「家の近くで遊んでいると思った」「ちよっと目を離したスキだった」などと親の不注意で起っています。

最近ではレジャーブームで、マイカーで遠くまで出かけることが多くなりましたが、知らない川では絶対に泳がせぬよう、また水遊びには必ず親が付き添うことを、固く守ってください。





歩け!! 歩け!!  
親睦と体力づくりに

二十三日美濃加茂市古井小学校グラウンドで第二回可茂地区九人制バレーボール大会が行なわれました。

町からは青年男子、家庭婦人チームが参加、よく健闘してママさんチームが二位に入賞しました。

## ママさんチーム準優勝 可茂地区バレーボール大会



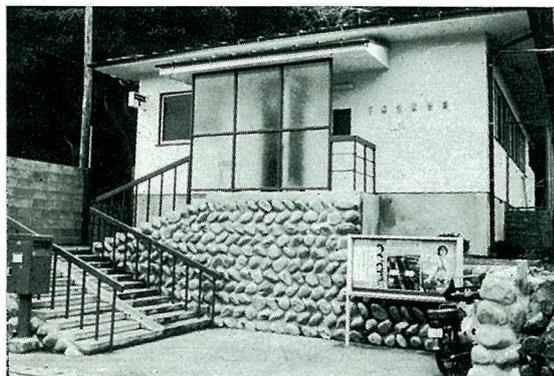
町連合青年団(水野昭団長)は各種団体に呼びかけ五月二十三日はじめての「歩け歩け運動」を実施しました。  
午前十時中部中に集った団員をはじめ婦人会、一般町民、小中学生などおよそ二百名は、簡単な準備体操のあと米田富士までの六キロのコースを元気に歩きました。途中にある加茂神社で休憩、宝さがしなどの余興に楽しい一日を過ごしました。



大豊製紙株式会社(上川辺)は製品の関係で多量の水を使用しますが、この工場排水に含ま

## 川辺町ではじめての 公害防止施設できる

れる浮遊物を除去するため、西ドイツ・アドカ社製アドカ白水処理装置を設置しました。この装置により、いままで濁度約三六〇ppmだった排水の汚染度は二〇一六〇ppmに減少するということです。



## 新しくなった 下麻生郵便局

下麻生郵便局では庁舎が古くなったため新庁舎の建設をすすめていきましたがこのほど完成、業務をはじめました。  
新しい郵便局は、旧庁舎から約百餘南寄りの国道沿いに建てられました。



# お知らせ

## 町税徴収員青田さん 退職

長い間町税の徴収整理をしてこられた町の嘱託員 青田篤長さんは三月三十一日付で退職されました。したがって、出張徴収は四月一日から廃止しましたのでお願いします。

## 都市計画区域に家を建てる ときは確認申請を

今までマイホームをたてる場合は、建築工事届だけで済みましたが、今般川辺町も、都市計画区域に指定されましたので、都市計画

区域内に、又は区域外でも十平方メートル以上の建築をされる場合は、確認申請書の提出が必要です。

都市計画区域分下麻生、上川辺、鹿塩、下吉田、比久見坂の洞川よ、北の地区を除く。建築工事届は建築設計事務所へご相談ください。

## 踏切事故防止にご協力 ください

国鉄では、ことしの二月一日から踏切通過違反車の現認通報制度を設け、自動車などの違反車の取り締りを行ない、また四月からは毎月5の日を踏切安全デーと定め、踏切事故の防止を図っており

ます。なお、五月十六日から六月十五日までの一か月間は例年のとおり「鉄道妨害事故防止運動」を実施いたします。

これらの事故は、常に尊い人命あるいは貴重な財産を失い、列車を止めたり、遅らせたりする結果となり、多数のお客様にご迷惑をかけることとなります。

## 居眠り運転、事故のもと



## 貯蓄増強特別運動 が始まる

六月一日から一か月間「貯蓄増強特別運動」が全国いっせいに行なわれます。

ボーナスなどの臨時収入は、ひとまず貯蓄にふりむけ、長期の生活設計をたて、健全で合理的な消費態度の確立を図ってから使用することにしませう。

豊かな生活を築くために、この運動にぜひご協力ください。

## 税務署移転のお知らせ

〔移転先〕 関市本郷町88 関市本郷分室  
(旧関高等女学校)

〔期間〕 昭和46年6月28日から  
昭和47年1月31日まで

なお、移転作業のため6月24日から3日間は事務は扱いません。

## 犬を飼うエチケット

- ▶ 犬は必ずつないでおく。
- ▶ 登録して予防注射を受ける。
- ▶ いらぬ犬は捨てないで役場へ連絡する

